



令和元年度危険物安全週間推進標語

無事故への
構え一分の
隙も無く



危険物安全週間 6月2日(日)～6月8日(土)

危険物とは、ガソリン・灯油等の燃料のほか、スプレー缶、アロマオイルや高濃度アルコール飲料など、私たちの生活に身近な物も多く、その危険性を意識せずに使用したために発生した火災も少なくありません。

危険物に起因する事故は、年々増加傾向にあります。特に危険物を取り扱う施設では、貯蔵取扱い上の不注意や不適切な維持管理等による人的要因と、腐食などによる設備の劣化等の物的要因により事故が多く発生しています。

事故を防ぐためには、それぞれの危険物施設等の特性に応じた事故要因を把握し、対策を見出す自己保安対策の取組みが重要です。

危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

また、家庭内においては危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りにある危険物等の性質及び取扱いを十分理解し、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

【危険物に関する事故事例】

自宅ホームタンクの配管が破損し、そこから灯油が漏えいして土壤に浸透し、河川にまで流出してしまった事例があります。

原因は、冬期間には除雪機の誤操作によるもの、春先には、庭先の手入れ中に誤って配管を破損してしまったものが多くなっています。

危険物の流出事故は、火災発生の危険性があることはもちろん、河川に流れ込むと水質汚染や魚類・農作物の被害をもたらす可能性があり、復旧には多額の費用が発生する場合がありますので、慎重な取扱いを行って下さい。



【問合せ先】

遠軽地区広域組合
消防本部予防課

TEL
0158-42-7600

